別紙

指定棚田地域振興活動計画と棚田地域振興活動加算の関係について

未定稿

〇中山間地域等直接支払の棚田地域振興活動加算を受けるためには、棚田の保全等に関する定量的な目標を設定するとともに、棚田の価値を活かした活動（地域の実情に応じたもの）、集落機能強化（人材の確保を含む） 及び生産性向上に関する目標を含める必要があります。
〇棚田地域振興活動加算を要求している地区において、指定棚田地域振興活動計画を策定する際は、手戻りが生じないよう、棚田地域振興活動加算の要件を踏まえて目標を設定するようにしてください。

指定棚田地域振興活動計画※1の目標

努力目標
（達成できない場合も可）

2　指定棚田地域振興活動の目標

■：棚田の価値を活かした活動
■：集落機能強化（人材の確保を含む）に関する目標
■：生産性向上に関する目標

【記載例】

（1）棚田等の保全

・荒廃農地の発生防止・減少
-令和〇年までに〇〇棚田における荒廃農地率※2を〇%から〇%に減少させる。
※2　荒廃農地面積×100／（耕地面積＋荒廃農地面積）

・担い手の確保
-令和〇年までに〇〇棚田の保全に取り組む人数を〇人から〇人に増加させる。

・生産性・付加価値の向上
-令和〇年までに〇〇棚田で自動草刈り機や防除用ドローンを〇台導入する。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進
-令和〇年までにブランド品種に変更して棚田米の販売量/額を〇t /円 から〇t /円に増加させる。

・良好な景観の形成
-令和〇年までに〇〇棚田に〇〇（花木等）を〇本、〇〇を〇本植栽する。

・集落機能の強化
-〇〇棚田にコミュニティサロンを開設する。

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
-令和〇年までに〇〇棚田地域における移住・定住者を〇人から〇人に増加させる。

・棚田を観光資源とした地域振興
-令和〇年までに、棚田の周辺に直売所/農家レストランを整備し、年間〇円の売り上げを達成する。

・棚田米等を活用した六次産業化の推進
-令和〇年までに棚田米を原料とした〇〇（加工品）の販売量を〇tから〇tに増加させる。

※1　指定棚田地域振興活動計画は主務大臣の認定後、認定棚田地域振興活動計画となる。

加算を念頭に目標を設定

計画と整合を図る

中山間地域等直接支払

加算の要件
（達成できなければ遡及返還）

棚田地域振興活動加算における目標設定

以下の各々について、定量的な目標を一つ以上設定。
ア　棚田等の保全
イ　棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
ウ　棚田を核とした棚田地域の振興
その際、棚田の価値を活かした活動及び集落機能強化（人材の確保を含む）、生産性向上に関する目標を含めること。

- 目標が達成できない場合は加算分の交付金返還となる
- 目標達成の期限は交付期間中に設定（遅くとも令和６年度まで）
- 認定棚田地域振興活動計画における目標と整合を図る。ただし、数値目標は、対象範囲や目標年度が集落協定と異なる場合もあるため必ずしも一致しなくて良い。

集落協定書（イメージ）

棚田地域振興活動加算

項　目	目　標
ア　棚田等の保全	*令和〇年までに〇〇棚田で自動草刈り機や防除用ドローンを〇台導入し、共同で行う草刈り・防除の面積を〇%増加する。*
イ　棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮	*令和〇年までに〇〇棚田にコミュニティサロンを開設する。*
ウ　棚田を核とした棚田地域の振興	*令和〇年までに〇〇棚田地域における移住・定住者を〇人から〇人に増加させる。*